

鳥取市立病院院内託児所等管理運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

鳥取市立病院院内託児所等管理運営業務（以下「委託業務」という。）について、委託先の法人等を選定するため、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

1 業務の概要

(1) 業務名 鳥取市立病院院内託児所等管理運営業務

(2) 業務内容

I 院内託児所管理運営関係

鳥取市立病院（以下「病院」という。）に勤務する職員の子である乳幼児を対象とした保育施設の管理運営業務全般

II 病後児保育施設管理運営関係

病気回復期の児童を対象とした保育施設の管理運営業務全般

（鳥取市立病院院内託児所等運営業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり）

(3) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

※ 業務受託者に選定されてから委託業務開始までの間を本委託業務の準備期間とする。

2 参加者の資格

参加資格は、保育水準、安全性及び事業の継続性を確保する観点から、次のとおりとする。

(1) 参加資格条件

次に掲げる条件を満たす者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- ② 鳥取市内に本社又は営業所等を有する法人等であって認可保育施設又は認可外保育施設を管理運営（業務委託契約による管理運営も含む。）していること、又は鳥取県内において病院内保育施設を管理運営（業務委託契約による管理運営も含む。）していること。
- ③ 病児・病後児保育施設を管理運営（業務委託契約による管理運営も含む。）していること。
- ④ 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和5年10月27日鳥取市告示第593号）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「その他」に登録されている者（契約締結時までに資格区分を「役務」の「その他」として競争入札参加資格を取得する見込みである者を含む。）であること。
- ⑤ 個人情報保護方針の社内規定を設けていること。

(2) 参加者の制限

次のいずれかに該当するものは、参加者になることはできない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づいて、更生又は再生手続き等を行っている者
- ③ 令和7年7月18日以後契約を締結するまでの間において、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止措置を受けている期間があること。

3 担当課

〒680-8501

鳥取県鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院事務局総務課

電話： 0857-37-1522

FAX： 0857-37-1553

e-mail： hp.tottori@hospital.tottori.tottori.jp

ホームページ： <http://hospital.tottori.tottori.jp/>

4 全体スケジュール

プロポーザルに係る全体スケジュールは次のとおりとする。ただし、鳥取市立病院院内託児所等管理運営委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の判断により適宜調整することがある。

実施内容	日程
公告	令和7年7月18日（金）
実施要領等の交付	令和7年7月30日（水）まで
提案参加表明書等の提出	令和7年7月30日（水）17時まで
質問の受付	令和7年7月25日（金）17時まで
質問の回答	令和7年7月30日（水）
辞退届の提出期限	令和7年8月6日（水）まで
競争入札参加資格申請書の提出（参加資格未登録の場合）	令和7年8月8日（金）まで
提案書・見積書等の提出	令和7年8月25日（月）17時まで
プレゼンテーションの実施	令和7年9月2日（火）予定
委託候補者決定通知	令和7年9月4日（木）
契約交渉	令和7年9月4日（木）～
契約締結	令和8年4月1日（水）

5 実施要領等の配付

実施要領等は、3の担当課で配付する。（鳥取市立病院ホームページにも掲載）

配付期間： 令和7年7月18日（金）から令和7年7月30日（金）まで

配付時間： 8時30分から17時まで（土日祝日を除く。）

6 競争入札参加資格申請書の提出（参加資格未登録の場合）

令和6・7年度鳥取市競争入札参加資格に未登録の場合は、下記のとおり申請すること。

(1) 提出期限

令和7年8月8日（金）まで

(2) 提出場所

鳥取市役所本庁舎4階鳥取市総務部検査契約課契約制度係（電話：0857-30-8122）

(3) 提出書類

令和6・7年度鳥取市競争入札参加資格審査申請書（物品、役務等）提出要領のとおり

7 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、（様式1）鳥取市立病院院内託児所等管理運営業プロポーザル参加表明書（以下「参加表明書」という。）を提出すること。なお、参加表明書の提出がない者は、提案書の提出ができないものとする。

(1) 書類の提出期限

令和7年7月30日（水）17時まで（必着）

受付は9時から17時まで（土日祝日を除く。）

(2) 提出場所

3の担当課

(3) 提出書類

① 参加表明書

② 鳥取市競争入札参加資格決定通知書（写し）又は、競争入札参加資格審査申請書（写し）

(4) 提出方法

3の担当課へ、直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

8 質問の受付及び回答

(1) 質問書の提出

提案書の提出前において、本要領及び仕様書について質問がある場合は、（様式2）質問書を作

成し、令和7年7月25日（金）17時までに3の担当課に電子メールで提出すること。
 なお、電話による照会には応じないものとする。

(2) 質問書の回答

令和7年7月30日（水）までに順次、全参加表明者へ電子メールにて回答する。
 なお、質問に対する回答は、実施要領又は仕様書の補足、追加又は修正とみなす。

9 提案書の提案事項及び提出期限等

提出書類、様式及び提出部数は次のとおりとし、仕様書に基づき提案すること。

(1) 提出書類及び提案項目

No	様式番号	提出書類の名称	備 考
1	様式3	提案書表紙	
2	様式4	法人等の概要	商業登記簿謄本又はそれに類する登記簿謄本（写）を添付すること。
3	様式5	保育所・託児所等運営実績	鳥取県内における運営実績を優先して記載すること。 契約書の写し等、運営実績を証明する書類を添付すること。
4	自由様式	委託費の見積書	① 院内託児所と病後児保育施設は個別に見積書を作成すること。 ② 院内託児所については、仕様書に示している「見積額算定用入所児童想定数」により算出すること。 ③ 月額（消費税及び地方消費税抜き）を記載すること。
5	自由様式	委託費請求に関する考え方	保育児童数の変動に応じた請求金額の増減への対応、請求額積算に関する考え方など
6	自由様式	職員採用・配置に関する考え方	職員の確保・配置、急な欠員が発生した場合の対応など
7	自由様式	保育内容・質の確保に関する考え方	保育計画、職員の資質向上のための教育・研修計画など
8	自由様式	安全・事故防止等に関する考え方	事故防止対策、感染予防、非常時のバックアップ体制など（リスク管理）
9	自由様式	本委託業務に係るその他の提案事項	管理運営に当たって、独自の自主事業、特色の提案など

(2) 留意事項

- ① 提出書類は、原則A4版・縦型・横書・片面印刷・左綴じで作成すること。構成図等の場合にはA4版・横型も可とする。
- ② 記載する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- ③ 指定した内容等以外のものは、一切受理しない。

(3) 添付書類

- ① 様式4 法人等の概要には、商業登記簿謄本又はそれに類する登記簿謄本（写）を添付すること。ただし、提出日前3ヶ月以内のもので、現状を反映しているものに限る。
- ② 様式5 保育所・託児所等運営実績には、契約書の写し等、運営実績を証明する書類を添付すること。

(4) 提出部数

正本1部、副本4部
 また、提出書類を電子媒体（CD-R等）に格納し、1部提出すること。

(5) 書類の提出期限

令和7年8月25日（月）17時（必着）
 受付は9時から17時まで（土日祝日を除く。）

(6) 提出場所

3の担当課

(7) 提出方法

3の担当課へ、直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

(8) その他

- ① 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
- ② 提出された書類は、複製を作成する場合がある。
- ③ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

10 参加辞退に関する事項

提案参加表明後に辞退する場合は、(様式6) 辞退届を提出すること。

なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはない。

(1) 提出期限

令和7年8月6日(水) 17時まで

(2) 提出場所

本要領3の担当課

(3) 提出方法

3の担当課へ、直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

11 委託候補者の選定

(1) 選定委員会

委託候補者の選定は、選定委員会において行う。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

提出した書類等に基づいてプレゼンテーション及びヒアリングを行うものとする。

- ① 開催日時： 令和7年9月2日(火) 13時30分～

開始前に順番決定くじ引きをするので、13時までに集合すること。

- ② 時間配分： プレゼンテーション 20分 質疑応答 5分

(3) 評価基準

評価は下表に基づき実施する。

No	評価項目	提案を求める項目	評価基準項目	配点
1	業務の実績、実施方針等	企業概要及び受託実績、運営方針	・同様業務の十分な実績があるか ・当該業務に係る運営方針が適切であり、積極的な取組み意欲が感じられるか	20
2	運営費用	運営に係る月額費用及び考え方	・院内託児所の委託費が安価であること 得点=配点×(最低提示額/業者提示額) (少数点以下切り捨て)	20
			・病後児保育施設の委託費が安価であること 得点=配点×(最低提示額/業者提示額) (少数点以下切り捨て)	
3	業務体制及び人員確保	業務体制及び職員の採用・配置、利用者対応について	・適切な人員が確保され、円滑に業務ができる体制がとれるか(急な欠員や園児の増に対応する人員確保ができるか)	20
			・利用者との連携・連絡方法、利用者からの苦情や要望への対応方法と改善策の考え方は適切か	
4	安全・事故防止等	安全衛生管理、緊急時・災害時等の対応について	・防犯体制、不審者対応、事故・災害発生時対応の考え方は適切か	20
			・健康管理、衛生管理等に関する考え方は適切か	
5	保育内容・質の確保	保育内容及び職員の資質向上のための教育・研修計画について	・保育計画(1日の流れ、年間行事計画等)は適切か	20
			・職員のスキル向上のための教育・研修計画は適切か	

6	その他独自提案	病院及び利用者にとって有益となる提案について	・病院及び利用者にとって有益性がある独自の提案があるか	10
合計				110

(4) 委託候補者の選定及び結果通知

委託候補者の選定結果は、選定委員会での審査後、速やかにプレゼンテーション審査を受けた全ての提案参加者に文書で通知する。ただし、審査結果についての問合せには一切応じない。

12 提案の失格又は無効に関する事項

(1) 失格に関する事項

提案者が選定委員会又は関係者に提案に関する援助等を求めた場合は、失格とする。

(2) 無効に関する事項

次のいずれかに該当する提案は、無効とする。

- ① 参加に必要な資格要件がない者又は選定期間内に失格した者が行った提案
- ② 1の提案者が行った2以上の提案
- ③ 虚偽の記載をした者が行った提案
- ④ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない提案
- ⑤ その他、実施要領等において示した事項等に違反した提案

13 委託契約の締結

11により選定された委託候補者と本業務委託に関する契約交渉を行う。ただし、委託候補者との契約交渉が整わない場合は、次点の候補者と契約交渉を行う。

14 その他

(1) 提案に係る費用等

提案書の作成・提出、プレゼンテーションへの参加等、一切の費用は提案参加者の負担とする。また、提案書等の書類は返却しない。

(2) 担当予定者の変更

提案書等に記載した担当予定者を変更する場合は、事前に病院に届け出るものとする。その場合には、従前の担当予定者と同等以上の技術・実績を有する者とし、そのことを示す書類を併せて提出すること。

(3) 提出書類の著作権等の取扱い

提出された書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。ただし、選定結果の公表等、本件公募型プロポーザルの用途として使用する場合であって必要と認めるときは、当該書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

(4) 契約保証金

契約保証金は免除する。

(5) 審査又は契約の延期

天災その他やむを得ない理由により、審査又は契約を行うことができないときは延期する。

なお、この場合における提案参加者の損害は提案者の負担とする。